個人向けインターネットバンキング『さいしんダイレクトパーソナル』

お振込限度額変更のお知らせ

近年、インターネットバンキングを利用した不正送金被害が多発しております。お客さまの大切なご預金を守るため、下記の通り『さいしんダイレクトパーソナル』のお振込限度額の変更をいたします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

１．変更日時

２０２５年１２月２２日（月）午前７時

２．変更内容

（１）１日あたりのお振込限度額

対象のお客さま	変更前の限度額	**変更後の限度額**
新規契約のお客さま	１００万円	**５０万円**
新規契約の 70 歳以上のお客さま	１００万円	**１０万円**
契約中のお客さま	お客さま毎の設定	**お客さま毎の設定** **（上限５００万円）** 12/19 時点の登録限度額
トークン未設定のお客さま	お客さま毎の設定	**０円**

（２）限度額の変更手続きについて

・振込限度額の変更はインターネットバンキング・バンキングアプリではできません。お手続きは、埼玉縣信用金庫の各支店窓口で承ります。

・ご来店の際は、写真付き本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）または、キャッシュカード・ご印鑑をご持参ください。

・しんきんバンキングアプリで新規ご契約をいただいたお客さまの限度額変更については、一定期間受付できません。

３．パスワードなどの大切な情報は絶対に第三者に教えない

当金庫職員や警察官が電話などでパスワード等のお客さまの重要情報を聞くことはありません。万一、聞かれた場合は詐欺ですので絶対に教えないでください。

４．お問い合わせ

IB ヘルプデスク　0120-26-7533　平日 9：00～17：00

又はお近くの埼玉縣信用金庫の支店までご連絡ください。